

職長・安全衛生責任者教育開催のご案内

平成 30 年 3 月

岐阜労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会岐阜県支部

建設工事現場で部下を直接指揮監督する立場の者(職長)は、同時に元請等との連絡調整等を図ることとされており(安全衛生責任者)、これらの知識・手法を修得していただくため、下記のとおり講習会を実施いたしますので、受講いただきますようご案内いたします。

1. 講習開催期間等

* 講習日時 平成 30 年 5 月 15 日 (火) ~5 月 16 日 (水) (受付 午前 8 時 30 分から)

1 日目 5 月 15 日 (火) 8 時 45 分~17 時 00 分

2 日目 5 月 16 日 (水) 8 時 45 分~17 時 05 分

※ 2 日目の最終時間に、受講される方での相対評価を実施します。

(15 分~20 分)

* 講習会場 岐阜県郡上市八幡町殿町 18-1 郡上建設会館 ((一社) 郡上建設業協会)

* 受付 平成 30 年 3 月 19 日 (月) ~

(ただし、定員 50 名になり次第締め切ります)

2. 受講料 16,000 円 (但し、建設業労働災害防止協会岐阜県支部会員事業場の方は、(団体会員を除く) は 11,200 円)

3. 申込み問合せ

①申込み・問合せ……〒501-4221 郡上市八幡町小野 3-2-13

建設業労働災害防止協会岐阜県支部 八幡分会

(岐阜八幡労働基準協会) TEL (0575) 65-5908

* 郵送にてお申込下さい (電話、FAX 等では受付いたしておりません)

②受講料等は、講習日の 1 週間前までに納付してください。

受講料等の振込先……八幡信用金庫 本店 普通預金 No. 1010202

口座名：岐阜八幡労働基準協会

③ご都合により受講されない場合でも受講料はお返しできません。

④講習当日には、筆記用具(HB の鉛筆、消しゴム)・印鑑を必ず持参して下さい。

【欠席や遅刻した場合の対応について】

1 遅刻や途中で退場された場合は、再受講していただきます。

(遅刻) : 30 分以上遅刻された方は、受講することができません。

(上記の場合、再受講となり受講料も再度必要となりますので、ご注意願います。)

30 分以内の場合は、遅れた時間分の補講を行っていただきます。

(途中退場) : 「欠席」扱いとさせていただきます。(受講料、テキスト代の返金は行いません。)

- 2 道路事情、交通機関等の理由により、多くの受講生が遅刻するような事態が発生した場合は、開始時刻を遅らせるなどの時間帯の調整を行います。
- 3 前日までに欠席連絡のあった場合は、1 回に限り次回講習会に受講していただくための措置を致します。

[会場] 郡上建設会館 ((一社) 郡上建設業協会)

岐阜県郡上市八幡町殿町 18-1



職長・安全衛生責任者教育受講申込書

講習希望日	平成 30年 5月 15日 ~ 16日 開催分		
フリガナ			印 <small>申込内容について事実と相違ありません。</small>
氏 名			
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (満 才)		
現住所	〒□□□-□□□□		
電話番号	() -		
所 属	所在地	〒□□□-□□□□	
	事業場名	印	
	電話番号	() -	担当者名
岐阜県支部 会員・非会員別	該当する数字を○で囲んで下さい	1. 会 員 2. 非会員	
個人情報の取扱いについて 本申込用紙にて当支部に提供していただいた個人情報は、修了証へ記載するためのものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。			

平成 年 月 日
 建設業労働災害防止協会岐阜県支部殿

受講番号	NO. _____
------	-----------